

労務管理の  
困りごと

人材確保に向けた  
労務管理の改善を支援します

# 無料 相談 受付中！

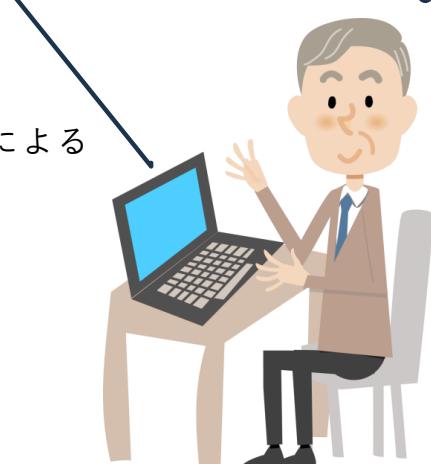
- ・人材の確保や定着につとめたい
- ・離職者を減らしたい
- ・従業員の健康管理やキャリア形成を支援したい
- ・快適な職場環境にしたい

こんなお悩みに、労務管理に関する専門的な知識のある社会保険労務士等（「雇用管理改善コンサルタント」という。）が事業所等にお伺いし、個別相談やコンサルティングを実施します。

## 専門家による支援の例

- 人事管理制度について  
勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等
- 賃金体系について  
昇給、昇格、資格手当等
- 教育訓練について  
職種別、職位別等の研修体系の整備
- 福利厚生について  
労働者住宅、福利厚生施設、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- 職場のコミュニケーション管理について
- 業務管理について  
人員配置、業務プロセスの見直し等
- その他、労働者の雇用管理の改善等について

お申し込みは  
ハローワークへ



## お申し込み・お問い合わせ先

最寄りのハローワークへ



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

# 雇用管理改善等コンサルタント ご利用にあたって

## 1. コンサルタント派遣依頼の手順

- ・従業員の採用や定着について、コンサルタントの派遣を希望する場合、最寄りのハローワークへご連絡ください。  
その際、具体的な相談事項をハローワーク職員へお伝えください。
- ・訪問日程等の調整は、静岡労働局 担当コーディネーターが行い、ご連絡します。

## 2. 相談場所

- ・事業所への訪問、または、最寄りのハローワークの会議室等で行います。

## 3. 相談時間及び回数

- ・1回2時間以内、相談は3回までです。

## 4. 訪問にはハローワーク職員が同行する場合があります。

## 5. コンサルタントには守秘義務が課せられておりますので、安心してご相談ください。

ただし、求人充足支援等を実施するため、相談内容及び支援内容等が静岡労働局及びハローワークに共有されますのでご了承ください。

## 6. コンサルタントによる相談後ハローワークによる求人充足支援を行います。